

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：財務課
 担当名：施設整備担当
 内線：6645

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B50	小児医療センター新病院建設費（特別支援学校）負担金			一般会計	教育費	特別支援学校	特別支援学校施設費	小児医療センター新病院建設費（特別支援学校）負担金		
事業期間	平成25年度～平成29年度	根拠法令	学校教育法72・76・80条			戦略項目				
						分野施策	020107 特別支援教育の推進			
1 事業の概要 埼玉県立小児医療センターがさいたま新都心に移転することに伴い、センターに入院している児童生徒の学習機会を確保するため、移転後のセンター内に病弱特別支援学校を整備する。 (1) 病弱特別支援学校の整備 567千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 病弱特別支援学校の整備 58,793千円 埼玉県立小児医療センターがさいたま新都心に移転することに伴い、移転後のセンター内に病弱特別支援学校を整備するための設計・アセス・土質調査業務委託料、事務費等 (2) 事業計画 ア 平成26年2月から 工事着手 イ 平成28年3月 竣工 (3) 事業効果 移転後の小児医療センターに入院する児童生徒の学習機会を保障することができる。 (4) 補正予算の概要 病弱特別支援学校の整備：特例的な給与減額(平成25年7月～)に伴う、給与費・事務費相当分の減額						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1名=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		県債								
決定額	567							567	58,226	
現計額	58,793	31,000						27,793		